

令和4年1月12日

東京商工会議所

会頭 三村 明夫 様

東京都知事 小池 百合子
(公印省略)

BCP（事業継続計画）の再点検等について（要請）

昨今のオミクロン株による感染者数の急増は、医療提供体制の逼迫のみならず、社会活動の基盤すら揺らぎかねない事態に陥ることも危惧される状況となっています。事業者の皆様には、既にBCP（事業継続計画）を定めていただいていると思いますが、今般、点検のポイントをまとめたリストを用意しましたので、優先業務を洗い出すとともに1割を超える従業員の欠勤を前提に、応援要員の手配方法や具体的な段取りなどについて、再度、点検をお願いします。未策定の事業者の皆様は、都の支援事業も活用いただき、早急に計画策定をお願いします。

また、感染防止に向けたテレワークも、取組を加速させてください。都では、各企業の職場において「テレワーク推進リーダー」の設置を奨励しています。また、様々な支援策をご用意しておりますので、是非ご活用いただき、推進・定着に向けた一層の取組をお願いします。

つきましては、幅広く事業者の皆様にご協力いただけるよう、貴団体の加盟企業・団体等に対し、働きかけていただきますようお願いいたします。

〈参考〉

- ・別紙1 BCP策定の総点検チェックリスト

※東京都中小企業振興公社ホームページからダウンロードできます

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/bcp/sakutei.html>

- ・別紙2 「テレワーク推進リーダー」制度

『BCP策定の総点検チェックリスト』

【BCPの策定など】	YES	NO
・ 感染症に対応したBCPを策定していますか。	☐	☐
・ BCPを実際に使うタイミングを定めていますか。	☐	☐
・ 優先業務の洗い出しをしていますか。	☐	☐
【体制について】		
・ 優先する業務の実施体制が事前に用意できていますか。	☐	☐
・ 出勤できない従業員の業務を代行できる従業員を決めて ありますか。	☐	☐
・ 1割を超える従業員が欠勤した場合、応援要員の確保方法 を決めてありますか。(OB・OG等への声掛けなど)	☐	☐
・ 応援要員の確保のため、他社との協力する仕組みなどは ありますか。	☐	☐
【その他】		
・ 取引先などと感染拡大期の対応について相談していますか。	☐	☐
・ 生産やサービスの維持に必要な、通常とは異なる材料等 の調達方法がありますか。	☐	☐
・ 事業の休止や縮小に対応した資金計画がありますか。	☐	☐
・ 都の支援策があることを知っていますか。	☐	☐

✓ 東京都の主な支援策は下記参照（詳細は以下HPに記載）

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/bcp/sakutei.html>



東京都BCP策定支援事業

～事業の特徴～

- 最短1.5日で自社に最適なBCP策定を完了させることができます
- 中小企業へのBCP策定の支援実績が豊富なコンサルタントが担当します
- 業種や規模等、各者への実情に合わせて個別コンサルティングを実施します

（問合せ先）

（公財）東京都中小企業振興公社総合支援課BCP策定支援事業 事務局

TEL:03-3251-7885 E-mail:bcp-sien@tokyo-kosha.or.jp

「テレワーク推進リーダー」制度の開始

世界ではオミクロン株の感染が拡大しています。今後の感染症の拡大防止等を着実に進めるために、テレワークの促進・定着を図ることが重要です。このため都は、都内企業等に職場においてテレワーク推進の中心的な役割を担う「テレワーク推進リーダー」を設置する制度を開始します。「推進リーダー」を設置した中小企業でテレワークを「週3日・社員の7割以上」実施した場合は、最高50万円の奨励金を支給することとしましたので、あわせてお知らせします。

1. 制度概要

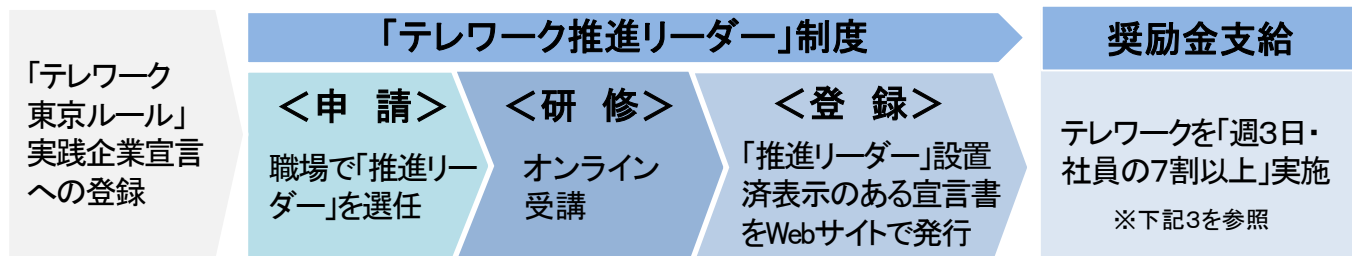
➤ 職場におけるテレワーク推進の実務面での中心的な役割を担う「**テレワーク推進リーダー**」を設置

◆ 対 象 「**テレワーク東京ルール**」実践企業宣言を行っている都内企業等

◆ 役 割 ・ 感染拡大時等の都からの要請や支援情報を社内で周知
・ 都に対する問合せや奨励金の電子申請手続き 等

◆ 登録の手順 ① 人事労務担当者等を「**テレワーク推進リーダー**」として選任
② 選任された「推進リーダー」が研修動画をオンラインで視聴
【研修内容】テレワークの重要性や考え方、運用のノウハウなど
③ 「**推進リーダー**」設置済表示のある宣言書をWebサイトで発行（登録完了）

【フロー図】



2. 「テレワーク推進リーダー」の登録申請

◆ 下記「**テレワーク東京ルール**」実践企業宣言Webサイトより申請

12月22日（水）からオンラインで受付

▶ <https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/>

※研修動画は1月11日（火）から視聴可能（予定）



3. テレワーク推進強化奨励金

➤ 「**テレワーク推進リーダー**」を設置した都内中小企業等が、12月6日（月）以降に「週3日・社員の7割以上」、1か月間または2か月間、テレワークを実施した場合、通信費など企業が負担・支出した経費に基づき算定した最高50万円の奨励金を支給

※「**推進リーダー**」設置前から始めた取組も対象となります

※詳細はTOKYOはたらくネットにおいて後日公表

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/hatarakikata/telework/leader/>



「**テレワーク東京ルール**」
実践企業宣言募集中



テレワークに関する情報なら
TOKYO テレワークアプリ!

無料

